日本貸金業協会

「貸金業の業務運営に関する自主規制基本規則」、 「業務の適正な運営に関する社内規則策定にあたっての細則」及び 「貸金業者の広告に係る細則」の意見募集(結果)について

日本貸金業協会では、「貸金業者の広告に関する細則」新設に伴い、令和5年9月13日(水)から令和5年9月26日(火)にかけて、「貸金業の業務運営に関する自主規制基本規則」及び「業務の適正な運営に関する社内規則策定にあたっての細則」の一部改正(案)並びに「貸金業者の広告に関する細則」(案)について意見募集を行いました。

その結果、5件のご意見をいただき、ありがとうございました。 また、本件についてご検討いただいた皆様には御礼申し上げます。

なお、本件に関してお寄せいただいたコメントの概要及びそれに対する協会 の考え方は、(別紙)をご参照ください。

(別紙) 「ご意見の概要及びご意見に対する協会の考え方」

また、「貸金業の業務運営に関する自主規制基本規則」、「業務の適正な運営に関する社内規則策定にあたっての細則」及び「貸金業者の広告に関する細則」については、令和5年10月31日に適用を開始いたします。

<お問い合わせ先>

日本貸金業協会 会員業務部 宮川・林

 $T \ E \ L \quad 03-5739-3014 \quad F \ A \ X \quad 03-5739-3027$

E-mail kaiin-gyombu@j-fsa.jp